

令和3年3月30日

学生・教職員各位

危機管理室長

新型コロナウイルス感染症対応活動基準（4月1日以降）について

4月から5月のゴールデンウィーク明けまでは、人の移動の増加が見込まれる時期であり、本学でも新たに新入生を迎えることとなります。学生、教職員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の再拡大を抑えるために、引き続き本学が定める感染症対策及び健康管理の徹底をお願いします。

このことに伴う本学の新型コロナウイルス感染症対応活動基準に変更はありませんが、あらためて内容を確認し、実践してください。

また、北海道知事より札幌市内では感染が増加傾向にあり、全道の感染拡大に繋がらないよう、感染リスクを回避できない場合には、「札幌市との不要不急の往来を控えること」等について協力要請がありました。

旅行、出張等については、引き続き目的地及び経由地の自治体の要請を確認し、従うようにしてください。

教員の皆様には学生への周知をお願いいたします。

参照：

- 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に関する情報（道のホームページ）
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/singatakoronahaien.htm>
- 新型コロナウイルス 感染防止対策普及啓発資料（道のホームページ）
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/ssa/hukyukeihatsu_corona.htm